

# 安曇野 市議会だより

## 第7号

2007年 8月 8日

発行 安曇野市議会  
編集 議会広報特別委員会  
〒399-8211  
長野県安曇野市堀金烏川2750-1  
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150  
<http://www.city.azumino.nagano.jp>  
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



7月25日 国道147号高家バイパス開通式

### 主な内容

### contents

平成19年度一般会計補正予算(第1号)の概要	..... 2
6月定例会で決まりました	..... 3
議案の審査結果	..... 4
6月定例会 一般質問	..... 5
ピックアップ常任委員会	.....16
市民の声・視察受入れ報告	.....20

2007.8.1 現在

人口	99,544人
男	48,296人
女	51,248人
世帯	36,098世帯

# 6月定例会で決まりました

## 平成19年度 安曇野市一般会計補正予算(第1号)など

平成19年安曇野市議会6月定例会は6月7日開会し、会期19日間をもって6月25日に閉会しました。この間、市長提出議案など59件が審議されました。



南穂高児童館（にこにこランド）

### 安曇野市児童館条例の一部を改正する条例

2003年6月の地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が導入され、「公の施設」の管理は、市の直営とするか、法人もしくは団体を管理者に指定して代行させるか、どちらかに決めなければならないことになりました。

これまでに多くの市の公の施設が指定管理者の運営に移行していますが、今回は豊科中央児童館、高家児童館、南穂高児童館の3館について、来年4月から指定管理者制度を導入することに決まりました。

### 平成19年度一般会計補正予算(第1号)の概要

補正予算額	4億7,890万円
補正前の予算額	325億円
補正後の予算額	329億7,890万円

1 主な歳入補正	
一般財源	
特別交付金 地方自治法施行規則の改正による歳入科目の新設(児童手当拡充分の地方財政負担を項で新設)	1,000万円
老人保健特別会計繰入金 前年度精算分(老人保健特別会計の平成18年度分国庫負担金の精算追加交付に基づき一般会計からの繰入金を平成19年度において精算)	7,766万円
特定財源	
地域介護・福祉空間整備交付金(地域密着型サービス施設建設補助)	5,500万円
市町村合併推進体制整備費補助金(土地利用構想策定費)	1,800万円
児童館等施設整備事業補助金	3,421万円
減債基金繰入金(一部取りやめ)	1億1,400万円
福祉基金繰入金(交流学习センター(児童館)用地取得費分の繰り入れ)	1億4,384万2千円
総務費雑入(市町村振興協会交付金サマージャンボ宝くじの収益金)	2,612万4千円
交流学习センター(児童館)設事業債(合併特例債)	2億1,610万円
2 主な歳出補正	
主な事業内容	
三郷地区野沢山車補助 穂高地区神田集会所改修補助	390万8千円
障害者通所施設利用促進扶助 障害者施設運営費扶助(自立支援法による課題の解消)	800万円
地域密着型サービス施設建設補助(小規模特別養護老人ホーム=すばる安曇共生会、認知症高齢者グループホーム=七つの鐘)	5,500万円
安曇野市のイメージアップ戦略として雑誌、新聞等のメディアを利用した広告の掲載外	680万円
交流学习センター・三郷児童館整備	3億9,365万2千円
環境保全活動支援補助(協定地区の拡大300ha 635ha)	368万5千円
豊科地域交流センター、三郷地域交流センター用地地質調査外	229万6千円
穂高プール指定管理者決定による減額(利用料金制採用) 管理者:(株)フクシ・エンタープライズ)	523万1千円
市道西穂高451号線の事業拡大(内示額増額)	363万円



新設された宮城低区配水池（穂高地域）

平成19年度安曇野市水道事業会計補正予算（第1号）について

賛成多数で可決

反対

住民に共通した基盤を持つ事業については、できるだけ早く統一すべき。一定の事務事業の統一性や料金の統一の方向がきちっと示されたなかで値上げがされるべきである。

賛成

安曇野市水道会計5事業のうち、穂高事業だけが赤字。料金も他の4事業に比較して割安。ここで事業統一に向け値上げをしておかないと、将来の事業統一に向けて非常に困難がある。

賛成

水道法の精神からして自治体が一つに合併した以上は、住民は同一のサービスを受ける権利はあるが、今回の補正予算は総係費の減額というねらいがあるので認めるべき。



議長・副議長の会派離脱を求める要望書

不採択と決定

不採択に反対

議会の民主的な運営にあって、公平・公正に議会全体のまとめ役としての役割を果たすには、議長及び副議長はどの会派にも属さないことが望ましい。

不採択に賛成

発足間もない当安曇野市議会あるいは議員活動、将来に向けて、会派離脱の制約をすることは議会運営、議員の活動にブレーキがかかると思う。

不採択に反対

議員の過半数を占める大会派に所属したまま正副議長を務めていることは、会派の決定が議会の意思に直結しかねない状況であるので、会派を離脱すべきである。

不採択に賛成

大事なものは会派に所属するかいなかではなく、公正・中立で適切な議事運営を行うこと。現在議長・副議長は公正・中立に運営していると感じているので、離脱する必要はない。

国保税(料)と住民税の賦課・徴収に関する陳情書

不採択と決定

不採択に反対

福祉は本来、貧富の差を緩和する緩衝地帯としての役割を果たすもの。病気に金持ちも貧乏人もない。貧富の差が命の差にならないよう社会保障がある。福祉が情け容赦なく切り捨てられようとすると、不採択には反対である。

不採択に賛成

国保税の値上げを避けるために基金を取り崩し、予算的に非常に苦しい状況。これ以上の一般会計からの繰り入れをして国保税を下げることは適切ではない。資格証明書等の発行は納税の意識づけを高めるための手段である。



議事録インターネット配信

定例会・臨時会の議事録が、インターネットでご覧になれます。議員名やキーワードで検索できるインターネット配信システムです。議会の情報等をわかり易く配信します。  
\* 検索方法：安曇野市のホームページ 市議会 会議録検索システムでご覧になれます。

[http://www.gijiroku.jp/gikai/c\\_azumino/index.html](http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/index.html)



# 議案の審査結果

## 平成19年安曇野市議会 6月定例会

### 【市長提出議案】

議案番号	件名	結果
市長提出報告第1号	平成18年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	承認
市長提出報告第2号	平成18年度安曇野市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について	承認
市長提出報告第3号	平成18年度安曇野市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	承認
市長提出報告第4号	平成18年度安曇野市一般会計事故繰越し繰越計算書について	承認
市長提出報告第5号	平成18年度安曇野市下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について	承認
市長提出報告第6号	平成18年度安曇野市水道事業会計予算繰越計算書について	承認
市長提出報告第7号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について	受理
市長提出報告第8号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市税条例の一部を改正する条例)	承認
市長提出報告第9号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
市長提出報告第10号	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度安曇野市一般会計補正予算(専決第1号))	承認
市長提出報告第11号	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
市長提出報告第12号	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	承認
市長提出報告第13号	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(専決第1号))	承認
市長提出報告第14号	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	承認
市長提出報告第15号	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
市長提出報告第16号	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
市長提出報告第17号	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
市長提出議案第03号	政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第04号	安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第05号	安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第06号	安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第07号	安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第08号	安曇野市穂高健康支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第09号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第70号	安曇野市営宿舎事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第71号	安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第72号	黒沢洞合自然公園の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第73号	安曇野市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市長提出議案第74号	平成19年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
市長提出議案第75号	平成19年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
市長提出議案第76号	平成19年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
市長提出議案第77号	平成19年度安曇野市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
市長提出議案第78号	安曇野市外1市山林組合規約の変更について	原案可決
市長提出議案第79号	市道の廃止について	原案可決
市長提出議案第80号	市道の認定について	原案可決

### 【議員提出議案】

議案番号	件名	結果
議員提出第6号	30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書の提出について	原案可決
議員提出第7号	長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡大と県独自に教職員配置増を求める意見書の提出について	原案可決
議員提出第8号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について	原案可決
議員提出第9号	日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する意見書の提出について	原案可決
議員提出第10号	議員の研修視察について	原案可決

### 【請願】

議案番号	件名	結果
請願第2号	30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書	採 択
請願第3号	長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡大と県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書	採 択
請願第4号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書	採 択
請願第5号	公共事業請負制度の改善並びに板金工業組合保証制度の導入に関する請願	継続審査
請願第6号	明科高等学校に通う生徒の通学の便を図るため、大糸線駅と明科駅を結ぶバス運行に関する請願	採 択

### 【陳情】

議案番号	件名	結果
平成18年陳情第20号	中国人強制連行強制労働に関する意見書提出についての陳情	審議未了
陳情第2号	公共工事に関する建築物の設計者の選定及び建設省告示第1206号による設計報酬基準の採用について	継続審査
陳情第5号	議長・副議長の会派離脱を求める要望書	不採 択
陳情第6号	議会改革に関わる要望書	継続審査
陳情第7号	「公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書」提出に関する陳情	継続審査
陳情第8号	し尿収集許可業者の転廃業に関わる助成金についての要望	継続審査
陳情第9号	特別支援教育支援員の資質向上と適切な配置を求める要望書	採 択
陳情第10号	一般競争入札における地域性の確保について(要望)	採 択
陳情第11号の1	国保税(料)と住民税の賦課・徴収に関する陳情書(総務委員会所管事項)	継続審査
陳情第11号の2	国保税(料)と住民税の賦課・徴収に関する陳情書(環境経済委員会所管事項)	不採 択
陳情第12号	日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する陳情書	採 択
陳情第13号	日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する陳情書	採 択

### 【選挙】

議案番号	件名	結果
	安曇野市外1市山林組合議会の議員の選挙について	当 選
	「長野県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」	報 告

平成19年安曇野市議会6月定例会一般質問

20議員 市政を問う

市政のここが  
ききたい!

6月定例会では、6月20日から22日までの3日間に一般質問が行われました。  
20議員が質問に立ち、活発な質問や提案がなされました。

一般質問		
6月20日(水)	6月21日(木)	6月22日(金)
吉田 満男 P5	山田 高久 P9	松澤 好哲 P12
大月 晃雄 P6	黒岩 宏成 P9	宮下 明博 P13
青柳 吉宏 P6	青柳 圭二 P10	草深 温 P13
下里喜代一 P7	小林 純子 P10	松森 幸一 P14
浜 昭次 P7	藤森 康友 P11	浅川 保門 P14
松尾 宏 P8	丸山 祐之 P11	小林 紀之 P15
藤原 広徳 P8	平林 徳子 P12	



人材育成について

吉田 満男 議員

**Q** 安曇野ブランドについて、観光や農産物のみでなく、将来を見据えて、芸術・文化・スポーツ・ものづくり等、多分野に渡っての人材育成のまちづくりを中心としたブランド化が出来ないか。

**Q** 少年海外協力隊、現職参加派遣条制制定について、派遣する事によって人材の活躍は行政効果を高める上で必要不可欠であり、職場にあつては組織の活性化にも役立つものと思うがどうか。人を育てるといことが非常に大切かと思うが。

**A** (市長) 海外で活動していただくことは、本人にとつても、また戻つてからその職員の見識が広がるということ、大変有意義なことだろうと思つている。現在、地方公務員法の一部改正により、自己啓発等休業制度が創設されており、3年を超えない範囲で、国際貢献活動のために休業が可能となっている。ただいま合併もない時期であり、今後の職員の定員適正化計画等を今、実施をしておるところであり、職員の意向等も諮るなか、考えていきたい。

**Q** (企画財政部長) いももの全て採用していくという姿勢である。選考基準の着眼点としては、郷土事業としての特性、いわゆる地域住民のニーズに対応した事業であつて、住民の協働、世代間の交流が図れるか、など、また、事業の実現性、具体性があり、将来自立した活動につながる

**Q** (市長) 現在は人材発掘をやつてもらつていて、安曇野ブランドのなかで人材を育成していくこと、これはなかなか難しいことである。安曇野ブランドを形成していただく、あるいは担つていただく方を発掘していただく、そういう方を中心に、そのグループの皆さんからブランドづくりの大いに力を出していただく、そういった側面的支援をしていくべきものだろうと考えている。

**Q** つながりひろがる地域づくり事業について、現在43件の申請があるが、内容と各総合支所において、どのように審査を進めていくのか。

**Q** (産業観光部長) 猟友会に依頼して駆除をしている。非常に苦慮しているが、これについては十分なる検討をしながら対策をとつていきたい。

**Q** (総務部長) 本庁部長と同等の決裁権を設定しているものである。地域要望の選定、所管する行政財産の維持管理など、地域の住民生活に直接かかわるものについて、支所長の先決事項を明確にしている。今後、総合支所長の力が十分発揮されるものと考えている。

**Q** 有害鳥獣駆除対策について

**Q** 有明の住宅地近くで夜間の鷲(さぎ)の鳴き声や、漁業・水稲への被害、また、糞の被害などが多発しているが、対策については。

**Q** (総務部長) 本庁部長と同等の決裁権を設定しているものである。地域要望の選定、所管する行政財産の維持管理など、地域の住民生活に直接かかわるものについて、支所長の先決事項を明確にしている。今後、総合支所長の力が十分発揮されるものと考えている。



新矢越トンネル新設における、国道四〇三号線の改良促進と、J R 廃線敷の国道付け替えについて

大月 晃雄 議員

**Q** 安曇野市と筑北村を結ぶ国道403号線矢越トンネルを、県が新しく開けるために調査に入った。403号線は昔から大変危険な場所であり、トンネルが開く位置によっては、J R の廃線敷を、国道としての利用が可能になる。今の403号線は、片側が一級河川・片側は山で拡幅工事が難しい。今般、長久保地域で地滑りが発生した。今後、403号線が寸断されると、陸の孤島になる。潮沢には、生活道路と国道の2本が必要。J R の廃線敷を国道に付け替えるか、バイパスとして活用する計画があるのか。

**A** (都市建設部長) 国道403号線、千曲市に通ずる生活幹線道路は、線形不良、幅員が狭いと、道路整備促進期成同盟会で要望している。新矢越トンネルを、筑北村との境の峠に新設する計画。1500mのトンネルを、松本建設事務所で事業化に向け、19年度は、出入口の調査に入り、廃線敷の利用について、県では矢越トンネルの進捗状況を見、整備方法の一案として検討するとしている。

地域づくり事業補助金の申請受付結果と問題点

**Q** つながりひろがる地域づくり事業補助金500万円の予算で、42件、320万円と申し込みが少なかつた。この資金は協働の何か。

**A** (企画財政部長) 協働のきっかけをつくる補助金。

**Q** この内容では申し込めない。二つの自己資金がないと申請ができない。新しいグループが地域のために奮起しようと思ってもこれでは何もできない。10万円はとも貴重な税金。補助金ではない。資金がなくても使用できる支援金として活用できる制度に改正すべき。県の元気づくり支援金はソフト事業で十分の十、ハード事業で三分の一と金額も多い。

**A** (市長) 始まったばかり。市民がどのようにな力を出すか、各論で検討していく。不都合があれば改善する。  
**【要望】** 大町市のきらり輝く協働のまちづくり事業は、予算1,500万円。市民による公開審査をし、

上限20万円、30万円、150万円を限度に支援している。市民に合併効果が身近に見えてこない。もう少し地域づくりで市民に活力を与えても良い。PRをし、補正予算を組む意気込みが必要。

アルプスにロープウェイと桃源郷のふるさと

**Q** 前回提案したロープウェイをアルプスに上げる件、桃源郷のふるさとづくりの件、どう対処しているか。

**A** (産業観光部長) 大変貴重で夢のある提案。事業化には、志向性・採算性・利用可能性・環境保全から困難と判断。可能か不可能か調査研究している。桃源郷は、花の観光資源に活用し、中山間の耕作困難な地域に桃の栽培ができればと考える。観光資源となるよう検討する。

**A** (市長) 夢は簡単に手に入らないから夢。民間の力を主体に、機会があれば積極的に働きかける。桃も、植樹活動の中で意識の中に入れていただければ広がる。



安倍政権の「美しい国」は「変な国」に進むのでは？

青柳 吉宏 議員

**Q** 国政をどうとらえるかは、地方自治体の姿勢にかかわる重要な問題である。

安倍政権は美しい国をつくるというが、そこには国民の姿が見えない。大企業財界は空前の利益を上げているが、国民の生活はますます深刻になっている。安倍政権は憲法改正を公言している。教育基本法の改悪につづき、今国会で憲法の改正手続法案が強行採決された。政・官・財界の癒着、利権による事件がつきつきと吹き出す。こういう汚い政治が、今のまま進めば美しい国ではなく、変な国になってしまふ。市長の考えは。

あつてはならない、総合支所のサービス低下

地方自治体をいい方向で改革しようとする中で、変らなければいけないかと思う。強く主張できる、闘う自治体になるために、実力をつけていくことが大事である。

**Q** 本庁と総合支所の問題は、合併により生じた問題であり、住民サービスを後退させない、そこに住民の注目があつた。4月に支所の機構改革がされた。今まで支所で済んだことが、用が足りないなど、一定の不都合が生じていることも事実である。本庁の機能の論議が今なされていると思うが、これからは支所の縮小・人員削減はあるのか。

**A** (市長) 今の政治のあり方は、大変な混乱だと思つている。年金についても、当初は与野党が責任を押しつけ合い、国民にという視点を持つていない。地方分権一括法により、地方と国の関係は対等、平等になった。このことは大きなことであるが、実態は三位一体改革など、消化不良である。地方はもつと声を大きくし、国に要求していかなければならない。

**A** (総務部長) 本庁・支所はどちらかに重きを置くということはなく、それぞれの役割を果たすことである。定員適正化計画の中で、業務の見直しを求められており、見直しはこれからも進めていく。

指定管理者(株)三郷ベジタブルについて

**Q** 指定管理者が管理・運営する事業の、日常業務の動きは、どのように把握しているのか。

**A** (総務部長) 各所管で管理しているが、定期的な現場への入りこみ等が行われていくと思つた。

**Q** 民間の会社に指定管理者の仕事を行う企業が、法を尊重していないとなれば問題である。きちんと雇用体系が出来ているのか、調査しているか。

**A** (総務部長) 所管の方で調査していくことになると思つた。

**Q** トマト栽培施設事業で、(株)三郷ベジタブルから市に入つてこない、7,000万円の重みをどのようにとらえているのか。

**A** (副市長) 当初の計画の通り行かなかつた。判断の甘さがあつたと責任を感じている。再建計画を示してある。若干の遅れはあるが、そのなかできちんと精算していく。



デマンド交通主体の公共交通でいいのか

下里 喜代一 議員

**Q** 9月10日から1年間の公共交通システムの試行運転が始まる。住民の意見の反映や見直しがポイントになるが、どのように考えているのか。

**A** (企画財政部長) 集落の点在地域が多い当市なので、利用者に車を合わせる仕組みのデマンド型乗り合いタクシーを中心に構築した。半年ごとに見直しは考えている。

**Q** デマンドの意味と理解。市民への周知徹底はどう考えているのか。

**A** (企画財政部長) 6月の広報で特集記事を載せ、申込書、愛称募集をしている。団体等に職員が出向いて説明したり、出前講座の申し込みもあるので積極的に応えたい。

**Q** 1回の利用で300円の市民負担となるデマンド交通で、外出支援となるのか。全市循環の定期路線バスとの組み合わせを考えた時、市民の要望を聞き、市の責任で公共交通システムを考えるべきだ。

**A** (企画財政部長) 穂高・明科駅、豊科・田沢駅を結ぶ定時定路線と、

JR・通学・観光・市外など検討課題である。

市の財産のあり方

**Q** 龍門淵公園流水プールの廃止に伴う、跡地利用と市の財産のあり方について考えているのか。

**A** (教育次長) 利用者減、過剰等の修繕に多額の費用がかかることから休業とした。都市公園内というところで取り壊して更地にする考えはない。

**Q** (都市建設部長) 今後は教育委員会と協議し、跡地は都市公園としてどう利用するか検討したい。

**Q** 地域住民や専門家の意見を聞いて、公共施設のあり方を検討するべきだ。

**A** (企画財政部長) 財産管理を担当部局と企画財政部と協議することになっている。財務規則にのっとり総合的に調整していきたい。

災害を未然に防止して市民の命と財産を守る

**Q** 明科・潮沢の地すべりは市地域防災計画にあるように、災害を未然に防止する教訓をつくる事例となる。縦割り行政の弊害をただして、市民の命と財産を守る市の仕事として第一に考えているのか。

**A** (総務部長) 災害予防計画は情報収集・活動体制・避難体制・食料品備蓄など、38項目にわたっている。

**Q** 防災関係機関と市の各対策は実施マニュアルで具体的にすすめたい。

**A** 自主防災組織を立ち上げている木戸・潮沢区のように全市的に体制をとることが大事ではないか。

**Q** (総務部長) 現在50くらゐの組織ができている。堀金も2つの組織が設立する運びだ。残りの未組織の地域は支所の応援で、説明会を順次すすめたい。



行政の危機管理意識の統一について

浜 昭次 議員

**Q** 3月に行なった再質問のような形になってしまったが、不祥事が現実につながって発生し、その反省の上に立って5月29日に倫理研修会なるものを開催して行政マンの啓発を図ったことだが、その内容はどのようなものであったか。

**A** (総務部長) 職員のコンプライアンス(法令遵守)意識の醸成を含め、主に管理監督職の危機管理意識を再確認するための研修内容で、職場を離れることができない職員以外全員の出席で開催した。

**Q** 自治体の真の危機は不祥事であり、前例や慣習に従った甘えの職場風土が最大の原因であり、日常業務での7つの行動指針と組織としての7つの初期対応、心得という具体的な行動基準の提起を受けた。

**A** この倫理研修会は、今後とも定期的に開催していくのか。

**Q** (総務部長) 今回の開催は緊急的であったが、今後は計画的に全職員あるいは管理職、専門職を対象に考えていきたい。

**Q** 臨時職員あるいはパート職員に関する採用規定は市として現在あるのか。なければ今後作成し得るのか。

**A** (総務部長) 基本的には事務遂行能力と勤務可能状況を主な基準とした。しかし、今後は一層注意深く選考していく。

**Q** 今後のコンプライアンス(法令遵守)とどう向き合っていくのか

**A** 今回の事件に端を発した行政のあり方というものは、人員配置だとか職務遂行上の法令遵守は当然のことと言わざるを得ないが、例えば給食センターの調理用蒸気ボイラーについてみれば、技能講習受講が義務付けられているものもあると思うが。

**Q** (教育次長) 穂高、三郷、堀金の3給食センターは貫流式小型ボイラーに該当するため、事業者による特別教育を受けなければならず、またこれから建設される南部給食センターは、所長が取り扱い技能講習を終了、7月には第一種圧力容器取り扱い技能講習資格取得予定だ。今後の

人事異動も配置後に資格取得は随時遂行させたいと考えている。

**Q** そんな例から今後の行政組織の構築についての意見を聞きたい。

**A** (総務部長) 人事に対する風通しの良さ、そのことを部長会議等のかで議題にし、反映させるような形を検討していく。

**Q** 収入役は一昨年の就任あいさつで、コンプライアンスに徹底業務に精励したい旨の言葉があった。今回どのような感想を持ったか。

**A** (収入役) 事件そのものもさることながら、納税者・市民の信頼を失うことにより、広く行政行為や行政サービスに支障をきたすことは誠に遺憾だ。公金やそれに準じた現金を扱う部署の現状把握をしたところ、52課35業務で現金を扱っていた。

今後改善できるところから改善をめざし、現金は必ず複数人で確認、組織としてのチェック機能・体制を改善し手元に置く現金は額、期間とも最小限に留めるといった心がけて信頼回復に努めていく所存だ。



### 行財政改革大綱の進捗と今後の取り組みは

松尾 宏 議員

#### 行政経営改革プランの対応は

**Q** 行政経営改革プランの進捗状況と今後の取り組みへの市長の考えは。

**A** (市長) このプランは、市民サービスの更なる向上と社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる、持続する安曇野市を目指しており、個別の取り組みについては市民の皆様にも十分説明をしていく。

**Q** 市民税、国保税などの収納率向上対策の現状と今後の方針は。

**A** (総務部長) 自主納付の環境整備。納税督促の実施。平成21年度のコンビニ収納実施の調査研究。部署の横断的連携のために、「市税等収納調整連絡会議」を開催。収納率は平成17年度と比較して現年度分で0.16%、滞納繰越分で79%、合計で0.02%増加している。

**Q** 有効活用についての実態調査の結果と、利用要望調査の時期と方法は。

**A** (企画財政部長) 未利用地、未利用施設は土地が34件、面積で11

万5301㎡であった。土地、建物利用が可能な調査を実施。利用予定の無いものは計画的に公売も考えている。

**Q** 5地域にある総合支所の建物で、使用できると考えられる、穂高、堀金、三郷の建物は現在約三分の一が空いている。本庁舎ができれば三分の二が空きスペースとなる。この現状をどのように考えているか。

**A** (総務部長) 5つの総合支所の空き部屋の現況はその通り。行政機構の推進委員会の結果により、今後の検討をしていく。

(提言) 堀金、三郷の空きスペースは図書館としての機能を十分果たせる。

また、今後は行政の組織変更や移動は考えず、本庁舎の建設に集中すべきと思う。

**Q** 定員適正化として正規職員は削減目標を達成しているが、その分、嘱託は17年から19年で21人が42人となつていく。今後の方向は。

**A** (総務部長) 正規職員でなくとも対応できる業務は非常勤職員が

対応するので、非常勤職員の職域は増加になる。

**Q** 行政の不手際の対策にフルブルーフをもち込んだシステムにしたらどうか。

**A** (総務部長) そういったマニュアル等も視野に入れながら、基本的な部分をシステムとして盛り込む必要がある。

#### 農業政策について

**Q** 国の農政改革に対する市長の考えは。

**A** (市長) 「農地・水・環境保全向上対策」は田園都市構想とも合致している。しっかりと活用する。

**Q** 品目横断的経営安定化の現状は。また、この対策で問題は経理の一元化であると思うがどうか。

**A** (産業観光部長) 認定農業者約90件、集落営農組織が14組織でほぼ順調。経理の一元化は今後の課題としてしっかりと取り組む。

**Q** 「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みに参加団体数は。

**A** (産業観光部長) 多くの地域に取り組みをすすめる、24地区が手を上げている。



### 治山治水対策と地域防災計画について

藤原 広徳 議員

#### 土砂災害防止対策は

**Q** 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域は、現在市管内で265カ所うち245カ所が特別警戒区域に指定されている。この災害防止対策は。

**A** (都市建設部長) 指定された区域での、災害に対する警戒避難体制の整備を図っていく。また対策工事については緊急性等を把握しながら、県と関係当局へ要請をしていく。

#### 明科潮沢地域地すべり対策と穂高山麓地域の土砂災害防止対策は

**Q** 地すべりの危険性と市の対策は。

**A** (市長) 今後大雨により崩壊が進むおそれがある。また雨水がせき止められて、土石流が発生する危険度はかなりある。したがって地元の人達と連携し、まず人命に被害のない体制をしっかりとっていく。防止工事については、時間をかけてやらざるを得ない。

**Q** (産業観光部長) 被害面積は、約5haで、相当な被害が予測される。対策としては土石流センサー、伸縮計の設置、警報サイレンによる伝達システムの構築を行った。また避難体制整備もしている。

**Q** 穂高山麓地域の土砂災害防止対策と市道雨水排水対策は。

**A** (都市建設部長) 砂防事業は富士尾沢川について、今年度から県が調査に入る。山麓地域の雨水排水対策は、市において計画策定をしており、事業化を進めていく。

**Q** 県と長野地方気象台が出す土砂災害警戒情報に対する市の態勢は。

**A** (総務部長) 大雨警報等が発令された場合は、地域防災計画により、関係部局職員が事前態勢に入る。その後の状況に応じた職員の非常参集体制を整えている。

#### 入札契約制度について

**Q** 一般競争入札への移行方針は。

**A** (市長) 総合評価方式による一般競争入札を導入する。参加業者の地域要件の設定、ダンピング防止、信頼性の検討をし、地域貢献度についても評価していく。

**Q** (企画財政部長) 今年度の一般競争入札は、5000万円以上、平成21年度からは、500万円を徐々に下げていく。

**Q** (産業観光部長) 市では経営安定化対策の取り組み中である。企業の農業参入は、市の現状においては難しい。

**Q** (市長) 取り組みは、国がしっかりと柱と方針を出すべきであり、それに基づいて検証しながら失敗のない方向で行きたいと思っている。

**Q** (市長) 鳥獣被害に策がない。しかし総合的にこのままではいけない。猿に対してはモンキードック等、積極的に導入するなどして、地域の皆さんと共に苦勞しながら進めたい。

フルブルーフとは、工業製品や生産設備、ソフトウェアなどで、利用者が誤った操作をしても危険に晒されることにならないよう、設計の段階で安全対策を施しておくこと。



合併のため旧町村での計画行政の遅延が見られる迅速な執行を

山田 高久 議員

**Q** 豊科南部総合公園施設整備（総合体育館）は、平成8年豊科町総合体育館研究委員会を設置し取り組み、用地は確保され、合併協議会でも南部総合公園屋内運動施設として、延べ面積6,100㎡で建設に向け17年実施計画と全会一致で確認され、かつ松本広域ふるさと市町村圏計画でも総事業費23億5千万円、17年基本計画、19年建築工事となっていた。安曇野市18年度実施計画では19年調査、20年設計であり、19年度実施計画では21年設計と遅延している。関係者への行政不信とならないよう気配りある対応を望む。また10万都市としての総合体育館のありようについて考えを聞きたい。

**A** （市長）旧豊科町計画より遅れていることは確かである。絶対やらないとか無視している訳ではない。継続性もしっかり持たせてやっている。理解いただきたい。箱物づくりは慎重に行っていく。要望が沢山あるので優先順位をつけ、保育園を先行させていく。南部体育館なのか、市全体の総合体育館か、しっかり認識して進める。遅れが行政不信につながらないよう、理解いただきたい。

**Q** 豊科南部保育園は松本広域ふるさと市町村圏計画では17年用地買収・造成、設計事業費約1億6千万円、18年改築工事事業費4億8千万円が計画されていた。この計画は堀金保育園改築と同期計画のものである。安曇野市の19年度実施計画では実施設計・用地取得が21年と遅延している。関係者への説明等今後の取り組みを聞きたい。また、各地域で保育園改築が計画されているが、国県の支援など財政計画は。

**A** （健康福祉部長）松本広域ふるさと市町村圏計画では17、19年度計画であったが、合併後変更し堀金保育園・有明保育園・明科北保育園を実施し、豊科南部保育園はその後の21年度に用地取得・実施設計の予定である。関係者・保護者に説明し、検討会議を来年度設置したい。施設整備の補助金は従来あったが18年からは一般財源化され、施設整備事業債として設けられている。建設財源は合併特例債と基金繰り入れ及び一般財源を充当していく。

地方分権時代に  
対応できる市職員の  
資質向上策は

**Q** 職員の職場内外における研修の考えは。

**A** （総務部長）今までの町村職員と違った、よりグレードアップした職員が求められている。研修の基本は職場における指導研鑽にあるので絶えず行っていく。

**Q** 合併メリットに職員の専門性が考えられるが図書館長が兼務となるなどしている。専門職の育成・人事管理の考えは。

**A** （市長）専門職は市図書館長は人材有能な人があれば登用していく。

**A** （総務部長）専門職の採用は定員適正化計画に基づき年次計画を立て採用を考えている。



地域農業の活性化対策は

黒岩 宏成 議員

**Q** 19年産米の需給調整対策で昨年と変わった内容は。

**A** （産業観光部長）生産者・生産者団体自ら生産目標数量を決め、生産者等へ配分するシステムとなり、基準反収648キロ、産地づくり交付金を5地域統一した。

**Q** 国の新たな補助金制度として、農家を一律支援する政策から、中核農家・集落営農組織を「担い手」として重点支援する政策への転換となり、地域の課題である、効率的かつ安定的な集落営農経営には、リーダーが必要であり、農業委員会の補助員か、集落営農の世話人という制度が必要ではないか。

**A** （産業観光部長）補助員制度は今考えていないが、集落営農のリーダーはこれからの課題だ。担い手アクションサポーター事業の取り組みは。

**Q** 現在の復旧状況と見通しは。

**A** （産業観光部長）両方とも4力所被災し、烏川線は下流から2力所が終了し、3・4力所目の工事を進めている。一の沢線は3力所終了し4力所目の工事を進めている。7月初めに烏川線は「まゆみ池」一の沢線は「砂防堰堤付近」まで営業車の運行を考えている。

**Q** 今後の対策として、復旧の工法が違うかどうか。烏川線1号付近の落石対策は、烏川線2号の河川の流木は災害対策で復旧するが、岸の倒木の処理は、また路肩崩壊の原因は、反対側の小さな沢の土砂流出堆積による流水方向が変わったと思われる。対岸の砂防対策は。

**A** （産業観光部長）工法は被害調査団に指示されるので違いはある。落石対策は市単独事業とし、丸太柵を施工した。河川の立ち木は災害の要因となるため撤去する。対岸の砂防対策は今回の復旧で流水方向を元に戻したので、対岸の状況を監視していく。

**Q** 国営アルプスあづみの公園とのかかわりは

**A** （都市建設部長）公園管理財団と連携を図るなかで、地域に密着した公園として市民や観光客にPR活動する。第2期の計画は、大町・松川地区の開園整備のめどがついた段階と考える。

**Q** （教育次長）市内の学校の利用は、遠足・キャンプ・宿泊学習の際に利用している。社会教育では子ども育成会が「あづみの学校」として利用し、今年から活動活性化補助事業として、充実を計りたい。

**Q** 周辺観光施設との連携として、通称「山麓線」と豊科インター国営公園線の整備は。

**A** （市長）公園間の道路は優先的に改善していく必要がある。市の道路計画の中で、幹線道路という位置付けで、公園とのかかわりを考える。



産業廃棄物中間処理施設の判決に対する市の姿勢は

青柳圭一 議員

**Q** 長野地裁の判決に對し、北小倉区ゴミ処理問題対策委員会・三田地区

産業廃棄物処理施設対策委員会・JAあづみの連名で控訴要望書が提出されたが、安曇野市はどうか対応するのか、また県との連携は。

**A** JAあづみは施設の稼働阻止を決議しているの、共同施策による稼働阻止に向けて行動すべきであるが、その考えは。地域の環境はどんな状況か。住民の県や市・関係機関に対する要望・意見等の調査収集の考えはあるのか。

**A** (市長) 地域住民の側に立つ判決が出ることを望んでいる。判決次第では裁判の当事者にならざるを得ない状況も出るかも知れないが、住民の安心、安全のため、たまたかう考えである。

**A** (市民環境部長) あづみ農協農政協議会から要請書の提出もあり、お互いに情報を交換して対応していく。以前から中間処理施設が稼働している部分もあり、市民から騒音、粉塵等相談が寄せられているので県で粉塵調査を、市で騒音調査を実施する。皆

さんと相談して柔軟な対応をしていく。

**Q** 三郷ベジタブルのトマトの木を、運搬業者を介して産業廃棄物として、あずさ環境保全で処理していると思うが事実なのか。

**A** (産業観光部長) あずさ環境保全ではないが同じ敷地内にある業者なので即片付けを指示した。

**A** (副市長) あずさ環境の関連で処理しているのは知らなかった。早急に対処した。

施設の有効活用と整備

**Q** 現在の各支所の遊休施設やフロアー状況は。遊休用品の整備管理状況。今後の活用方法は。

**A** (総務部長) 穂高支所の議場、議員控室が空いているが一部倉庫に使用。三郷支所の議場も空いているが段差があり利用が難しい。堀金支所は二階が空き室になっている。遊休用品は机、椅子、キャビネット、更衣用ロッカーで有効活用を進めていく。堀金支所二階については庁内の行政機構等研究委員

会で安曇野庁舎の借入スペースも含め早期に結論を出す。

行政改革プランの人事評価制度について

**Q** 人事評価制度の進め方は。技術系と事務系職員との整合性は。人事評価者の教育研修の進め方は。

**A** (総務部長) 庁内に人事評価制度検討プロジェクトを立ち上げ、人事評価マニュアルを策定し、部長職を除く全職員を対象に試行する。職員個々に業務目標を設定し、的確に評価する。目標管理により技術系・事務系の評価の整合を図る。評価者の留意事項、役割の明確化、職場面談等評価能力の向上が必須であり、きめ細かく実施する。



堀金総合支所2階



北小倉の産業廃棄物中間処理施設は違法建築ではないか

小林純子 議員

**Q** 北小倉の産業廃棄物中間処理施設に関して、当初から旧三郷村が深く関与し、地元住民の同意が得られていないと分かった後も、行政は業者の便宜を図る形で手続きを進めようとした形跡がある。その最たるものとして、この産業廃棄物処理施設の建築確認申請の手続きに関連して何う。施設に接する村道(現在は市道)417号線の道路の幅員は何mか。

**A** (都市建設部長) 2m 50cmと認識している。公図上も現況も、幅員25mであるにもかかわらず、この産業廃棄物処理施設は幅員4mの道路に接するとして設計されている。建築確認も幅員4mで申請、確認が下りて建物はずでに完成している。幅員25mという現状と一致していない。違法建築ではないか。

**Q** (都市建設部長) 当該施設の建築確認申請が出された当初は、道路改良の計画もあって幅員4mとして確認申請書に記載した。のちに、その道路改良計画は廃止となったが、建築主が幅員を確保するといふ確約書を提出し、17年2月の現行申請にも幅員4mとした。しかし、現在も幅員が確保されていない状況にある。

**Q** この確約書は、他人の土地に対して4m幅員を確保すると書いたり、いつまでに、という期限も明記していないなど、確約書の体をなしていない。違反を承知としか考えられないが、村長(現副市長)はどうか。どう関与していたのか。

**A** (都市建設部長) その点について調査段階であり検証していく。

**A** (市長) 当然ながら市として調査し、修正すべきことがあれば修正せねばならない。

株三郷ベジタブルの経営責任について

**Q** 株三郷ベジタブルの経営改善計画が4月に提出されたが、内容不十分のため議会としては承認に至っていない。その後、経営改善計画の見直しは進んでいるか。

**A** (産業観光部長) 4月提出の改善計画にそ

って進めている。トマトの収量を上げるなど技術改革で経営安定を図っていく。

**Q** トマト栽培の技術的な問題ではなく、経営面の問題が大きいと思うが、4期目決算の見直しは。

**A** (産業観光部長) 約3500万円の赤字の見込み。仕掛品(主として梱包資産)は昨年とほぼ同じ数字になりそう。一番問題がある梱包資産廃棄損は少なくしていきたい。

**Q** 見通しが甘く、これでは経営の建直しは難しい。責任を感じるならば、経営陣・役員の新刷新をすべきではないか。

**A** (副市長) すべて私に責任がある。早く経営を軌道に乗せることで責任を取りたい。



旧三郷村道417号線の幅員は現在も2.5mしかない



### 安曇野の景観は、皆の「共有財産！」

藤森 康友 議員

**Q** 6月2日、国営アルプスあづみの公園にて、全国「みどりの愛護」の集いが開催され、皇太子殿下同妃殿下が親臨され、安曇野の素晴らしさを仰せられたお言葉もいただいた。ご行啓先も全て安曇野市。この機会をどう捉えているのか。

**A** (市長) 素晴らしいイベントが当市で行われたことを、我々は誇りとしながら後世につなげていかなければならないと感じている。現在市において、土地利用計画に併せて景観条例、環境条例等を有機的に関連づけ、安曇野の素晴らしい特徴を残しながら発展していくことが大事。景観はそもそも住民の生活の中から創り出されたもの。市民一人一人の深い理解がないと果たし得ない。総論賛成、各論反対をどう乗り切っていくか、大変大きな課題であるが、しっかりと対応していかなければならない。

**Q** 「みどりの愛護」は「みどりの愛護」の先進地となるためにできることは

**A** (市長) 素晴らしいイベントが当市で行われたことを、我々は誇りとしながら後世につなげていかなければならないと感じている。現在市において、土地利用計画に併せて景観条例、環境条例等を有機的に関連づけ、安曇野の素晴らしい特徴を残しながら発展していくことが大事。景観はそもそも住民の生活の中から創り出されたもの。市民一人一人の深い理解がないと果たし得ない。総論賛成、各論反対をどう乗り切っていくか、大変大きな課題であるが、しっかりと対応していかなければならない。

**Q** 「みどりの愛護」は「みどりの愛護」の先進地となるためにできることは

**A** (市長) 素晴らしいイベントが当市で行われたことを、我々は誇りとしながら後世につなげていかなければならないと感じている。現在市において、土地利用計画に併せて景観条例、環境条例等を有機的に関連づけ、安曇野の素晴らしい特徴を残しながら発展していくことが大事。景観はそもそも住民の生活の中から創り出されたもの。市民一人一人の深い理解がないと果たし得ない。総論賛成、各論反対をどう乗り切っていくか、大変大きな課題であるが、しっかりと対応していかなければならない。

**Q** (都市建設部長) 今後の市の構想として、「緑の基本計画」の策定に取り組みなくてはならない。市の緑に関わる方針との整合を図りつつ、どのようにまちづくりに位置づけるか、行政の役割や市民の役割分担をどうするのか、検討を進めながら方策を策定していく。

**Q** 「みどりの愛護」の集いのあった6月第一土曜日市「みどりの愛護の日」として、市全体でみどりを考える記念日にしたらどうか。

**A** (都市建設部長) 具体的なことについては、事例等も集めながら研究をする。やはり市民にこの辺の意識を強く持つてもらうことが大切である。

**Q** 安曇野の田園地域に必要宅地開発は、密集した団地ではなく緑化が進む住宅団地であると思うが、開発業者等への対応は、(都市建設部長)市の景観を大事にする考えを早い時期から折に触れ関係業者に伝えていく。

**Q** 現在、産業観光部の中に置かれている安曇野ブランド推進室の今後の位置づけについての考えは、(市長) ブランドと

**A** (市長) ブランドと「緑の基本計画」の策定に取り組みなくてはならない。市の緑に関わる方針との整合を図りつつ、どのようにまちづくりに位置づけるか、行政の役割や市民の役割分担をどうするのか、検討を進めながら方策を策定していく。

**Q** 「みどりの愛護」の集いのあった6月第一土曜日市「みどりの愛護の日」として、市全体でみどりを考える記念日にしたらどうか。

**A** (市長) 素晴らしいイベントが当市で行われたことを、我々は誇りとしながら後世につなげていかなければならないと感じている。現在市において、土地利用計画に併せて景観条例、環境条例等を有機的に関連づけ、安曇野の素晴らしい特徴を残しながら発展していくことが大事。景観はそもそも住民の生活の中から創り出されたもの。市民一人一人の深い理解がないと果たし得ない。総論賛成、各論反対をどう乗り切っていくか、大変大きな課題であるが、しっかりと対応していかなければならない。

**Q** 市長が行政経営を行う上で、経営企画戦略室なるシンクタンク的な内庁チームが必要と思うが、どうか。

**A** (市長) 今後必要であれば、いゆるブレイク集団というものできてくる可能性はあるが、今は各部の部長中心に全力で行政に取り組んでいる。これがやはり市の基礎づくりのためには必要だと感じている。



### 交流学习センター建設について

丸山 祐之 議員

**Q** スイス・サーズフェー村より安曇野市に訪問団があった。何らかの交流を求めているとのことだが未定である。今後の展開によつては議会が同意を求められることもある。そのための判断材料の情報をインプットする機会を多くの議員に与えて欲しいか、どうか考えるか。

**A** (市長) 今後、議員も交流の場にどんどん呼んで、理解をいただける、そういうチャンスをつくることは大事なことだと思つた。

**Q** 市社会福祉協議会の老人大学は定員を大幅に超える応募者があり、60才以上の市民が交流を深め、様々な学習や体験に意欲的に取り組んでいる。社協の会長であり、学長である市長が入学式を欠席した。他にどのような優先業務があったのか。また他の理事者に代われなかったのか。

**A** (市長) 予定として組んであった。当日不祥事への対応があり止む無く欠席したが、この件がなければ当然開校式に出てお話をしただろう。

**Q** 出資法人あり方検討専門委員会を予定しているとのことだが、対象は市が25%以上出資している8法人が。また8社一律に依頼するのでなく、市が心配をしている、即ち優先順位をつけて、行うべきと考えるかどうか。(株)三郷ペジタブルを先ず最優先で依頼すべきと考えるかどうか。

**A** (総務部長) 対象は8社である。対象法人の調書を委員に渡し、その中からリストアップをしてもらう。委員の皆さんの判断を待つという形になる。

**Q** 市元非常勤職員の公金着服事件に関して市長以下関係職員の処分がなされた。処分は一事件に対し一回のみと理解している。処分時に被害額が確定していないにもかかわらず、処分を決めているが、後日被害額に大きな差が生じた場合対応できないと思つたがどうか。

**A** (市長) 懲罰委員会を開いてもらい、市長としての姿勢もあり決めた。

**Q** 被害額の確定はその時の市のシステムで可能だったのか。

**A** (総務部長) 事件當時はそういうシステムはなかったが、その後改善した。

**Q** 5月20日に交流学习センター建設に関する三地区合同の最後のワークショップを傍聴した。参加した市民は10人程度。あれ程この施設を切望した人たちはどうしたのか。本当に市民が有効に利用してくれるのか不安である。市はどのような確信を持って進めているのか。図書館を三館同時に建て、どのくらいの市民が利用すれば成功だと言えるのか。

**A** (教育長) 建設検討委員会、建設後5年以内に個人の登録率30%を目指すとした。利用者の予測として、一日当り穂高440人、豊科250人、三郷160人である。

**Q** 交付金事業の期限もあるが、一旦作れば維持管理費もかかる。利用状況を見ながら、一館ずつ間を空けて建てる考えはないのか。

**A** (教育長) まちづくり交付金事業の穂高と豊科については、定められた事業期間に合わせて建て、三郷は21年度中に実施設計、22年度中に建設したい。

## 小学校の適正規模、安全安心の学校生活



平林 徳子 議員

**Q** 市内には小学校10校、約5,800人の児童が学んでいる。県下の三郷小1,143人から明北小174人までである。適正規模、児童数の推移は。

**A** (教育次長) 学校教育法施行令により12以上18学級が標準だが、地域の実態にもよる。他市では12以上24学級以下としている例もあり、当市では三郷小36学級、穂高北小26学級が過大規模校に該当する。児童数は推計で19年以降若干減少傾向。三郷小は20、21年度30人程増加見込み。

**Q** 通学区域審議会の進め方、委員の構成は。

**A** (教育次長) 安曇野市通学区域審議会条例により設置し、通学区域、マンモス校等について諮問していく。早急に立上げた

**Q** 三郷小に緊急通報装置が設置された。いざという時に備える訓練と他の学校への設置計画は。

**A** (教育次長) 学校でマニュアルを作成中。児童へも周知する準備をしている。緊急通報があった場合の指示系統を明確にして避難訓練を実施する予定。未設置校へ一斉に付けたいが財政上厳しい。

**Q** 放課後子ども教室の登録者数は。回数を増やす考えはないか。

**A** (教育次長) 豊科地域が約16%284人、明科地域が24%121人。出席率は登録児童の90%。回数増は学校側との調整が必要。今後の検討課題としたい。

**Q** 穂高、三郷、堀金では、今年度放課後子どもプラン運営委員会が組織された。効果的な実施について十分な検討をし、20年度以降全ての小学校で実施したい。

**A** (教育次長) この事業に関わってもらえるボランティアの確保が課題。現在、豊科23人、明科20人の安全管理員にご協力いただいている。見学会を開催したい。

### 就労支援策について

**Q** 昨年3月安曇野市地域職業相談室が開設された一年が経過した。実績は。

**A** (産業観光部長) 相談日245日、相談者数1万8千771人、職業紹介件数2,699人、就職者数629人。

**Q** ハローワークと同じシステムが入っておらず不都合があると聞かれました。

**A** (産業観光部長) ハローワークと改善について話をしたい。

**Q** 定年後、高齢者・障がい者・母子家庭の就労支援策は。

**A** (産業観光部長) 定年後、高齢者・事業主に対して高齢者雇用確保の措置に伴う各種支援策の情報提供等関係機関と連携して推進していきたい。

**Q** (健康福祉部長) 障がい者・専門員の確保が難しい状況にある。今後充実を図っていききたい。

**A** (健康福祉部長) 母子家庭・母子自立支援による職業紹介、資格取得の講座受講料、4割補助の支給策があるので、広報等に努めたい。

## 市民税連続値上げで市民生活は大変 市民生活を守る対策を



松澤 好哲 議員

**Q** 安曇野市の雇用拡大は、母子家庭・障害者の雇用は市が率先雇用し企業への申し入れや要請を。臨時職の賃金は最低でも時給1,000円で予算検討を。保育士は先行採用基準で正職員への道を。青年が安曇野市の職場で働ける雇用の拡大を企業への施策に。

**A** (総務部長) 住民税納税者の62%が2倍、8割の納税者が値上げになった。

**Q** (産業観光部長) 雇用の拡大は、優秀な企業があることが青年が帰る土台、魅力ある安曇野を検討する。

**A** (健康福祉部長) 母子の未就労支援に、資格講座受講料の4割支援制度、訓練支援、母子就労では個人事業税減免あり、広報等で力を入れる。

**Q** (総務部長) 臨時職賃金など賃金改善や、企業の母子家庭、身体障害者雇用促進の対策を前向きに検討する。手話通訳の対応をしていく。保育士の継続確保で実績、即戦力は今後検討する。

**Q** (三郷ベジタブルトマト工場は責任を明確にし、市民の税金を使わない、一度と起こさない)

**Q** 三郷での計画と建設の責任者である安曇野市の副市長に再建が出来るわけが無い。度重なる三郷の問題は、負の財産。徹底究明を行い、専門家と住民の願いを十分汲み取れる住民参加の公聴会、検討の体制と方針の確立を。

**A** (市長) 初期の目標で経営改善する。どうしようもない時新たな検討、判断する。原因追求を当事者で検証する。負の遺産ということであれば、他にもある時期がくれば問題になる可能性もある。先を見越し検討委員会をつくった。

**Q** 三郷10万市民が誇れる環境は 全国に誇れる環境

**Q** 50年100年先を見た環境基本計画を。市の新

**Q** (市民環境部長) 秋に環境計画の素案を発表予定。世界に誇る、50年100年後の世代に引き継ぐ安曇野市を身からつくり出す。桜並木など提案は策定委員会につなぎたい。総合計画と連携し市民参加型でいきたい。

**Q** 三郷小学校の防犯マンモス小学校の解消を

**A** (教育次長) 昨年より再三、議員から県下のマンモス校であり大規模校のため、死角があり、不審者危険と指摘されたので地域の業者と開発した。今後他の施設に勧めていきたい。

**Q** 通学区域の変更や、分校も検討が必要であるがまだ、検討できていない。

**Q** 長野県下一位のマンモス校解消のための建設計画を、市の総合計画に。

**A** (教育次長) 昨年より再三、議員から県下のマンモス校であり大規模校のため、死角があり、不審者危険と指摘されたので地域の業者と開発した。今後他の施設に勧めていきたい。



安曇野市の財政を豊かにするためには何をすべきか

宮下 明博 議員

**Q** 国の三位一体の改革の名のもとに、地方交付税の削減と所得税の一部を市町村民税へ移譲するという政策のなかで、地方自治体同士の競争が始まった。財政の内容によって、福祉・教育・また、子育て支援などに大きな差が出ると思われる。そこで、安曇野市は将来を見据えた政策をとらなければいけないと思う。税の増収を計るために積極的に人口増、また企業誘致を進めなければいけないと思うが、市長の考えを聞きたい。

**A** (市長) これからの自治体の存続、あるいは競争に打ち勝っていく条件として、やはり財政ということがは欠かせない問題だと思ふ。合併以来、私は絶えず、経済基盤の強い自治体になっていかねばいけないと話してきた。それに精神的な豊かさも必要だと思ふ。土地利用を規制するなか、計画的に工場あるいは企業誘致、また住宅団地等の整備誘導、これを図っていく様々な施策をバランスよく行う、このことが結果として人口増加に結びつ

いていくと思っている。  
**Q** 農振の見直しと地目の見直し、また農地転用の権限が19年度から県から市町村に移譲されることになったが、安曇野市としての対応を聞きたい。

**A** (産業観光部長) 農振の見直しは、現在進めている土地利用検討委員会の動向を見ながら進める。地目の見直しは農業委員会、または農業審議協議会のなかで論議をしていきたい。農転の権限移譲は前向きに取り組む。

**Q** 企業誘致について伺いたい。ほとんどの市町村が積極的に誘致活動を行っているなかで、安曇野市も手をこまねいているわけにはいかない。安曇野市が積極的に誘致を行っているなら、新たに団地の造成を行う必要があると思ふが、いかがか。

**A** (都市建設部長) 企業誘致については、雇用の確保と財源を豊かにする、そういう経済を支える極めて大事な基盤ととらえている。工場誘致にそういうことで努めていきたい。土地利用計画のなかで、新

たな工場団地について候補地、それから規模等について議論を深めたい。  
**Q** 公共施設の統合整備について、まずは本庁舎の位置と規模がどの程度かというのを最優先に決めることが必要だが、それと同時に公共施設の統合、空き施設の利用、また撤去を含め安曇野市だけではなく、県の施設を含め、総合的に考えていかねばいけないと思うがいかがか。

**A** (総務部長) 庁内に行政機構研究委員会を立ち上げており、そのなかで空き施設問題もしかり、県との、いわゆる庁舎の問題、これも含めてそのなかで検討している。

**【要望】**  
これからの安曇野市の財政は、やはり土地利用と地域間バランスと箱物をいかに有効利用し、むだな箱物はつくらないということが大きなポイントになってくると思ふ。皆で知恵を出し合い、財政を豊かにし、福祉の充実した暮らしやすい安曇野市になるように希望する。



農業・公共交通網・図書館の今後の対応

草深 温 議員

**Q** WTO・FTAが完全自由化になれば自給率40%が12%位に落ち込む。安曇野市の将来を考え、田園を守る立場で方策を聞きたい。また、売れる米・売れる野菜・売れる果実などに援助は、安曇野ブランドについて伺う。

**A** (産業観光部長) 市は19年度より品目横断的安定対策が始まり、担い手の経営安定対策や集落営農組織の育成と拡大に大きな影響が出ると考える。品目横断的経営安定対策は、農業を続けていく上で必要な事項である。

**A** (市長) 日本の80%の国土を守っているのが農業である。農業環境もぎりぎりのところまで来ている。国際的にも是非日本の農政に頑張っていたとき、それに対してしっかりと支援していかねばいけないと思っている。

**Q** 市営バス「ぐるま」を廃止して、デマンド交通に絞ったのか。巡回バスとデマンド交通と組み合わせの考えはあるか。

**A** (企画財政部長) 今回の公共交通検討の中で、実際の乗降客の皆様に對して、どこから乗車して、どこで降りたか、全て実態を調査した。安曇野市のように市街地形成が少ない、田園が多い集落が点在しているなかでは、戸口から戸口までのデマンド交通がよいと思ふ。

**A** (市長) 全市の見ると、市民の交通機関としてどうか、ということとで制度にチャレンジしてみて、新しい活用がどんどん出てきてその分析によって、ここは路線バスを動かしても大丈夫だということであれば、路線バスを動かせばよい。新しい方式をやってみて

**Q** 図書館建設の検討委員会が進んでいるが、図書館長がいないので図書館と市民との接点が必要と思う。それをとりもつのが館長。建設と館長は同体であると思うが、今の職員の配置でよいか。

**A** (教育次長) 図書館長を減らしたということではない。新しい図書館長は常勤的に考えている。館長は市内で優秀な人材を発掘したい。今年度、正規職員並みの体系の司書3人も増員している。

**A** (市長) いい人材がいなければいけないと思ふ。図書の整理や自身について検討する人材があればどんどん投入していきたい。



市民の住宅事情 市営住宅への取組み方針は？

松森 幸一 議員

**Q** 市営住宅の現状と市民のニーズをどう認識しているか。

**A** (都市建設部長) 現在、管理戸数は19団地468戸で、入居戸数が393戸、75戸は老朽化が著しく政策的な空き家としている。18年度は11戸の募集をして117人の応募があった。家賃の低額な市営住宅に対する市民の需要はかなりありと認識している。

**Q** 昨年度の応募倍率は10倍を超えており、今後も市住への需要は続くと考ええる。また、昭和30年代から40年代前半に建築された団地が多く老朽化が進んでいる。高齢者世帯の入居割合も高く、障害者世帯を含む既存の市住のバリアフリー化対応も課題である。今年度、市営住宅の「ストック総合活用計画」策定を計画しているが、今後の市住への取り組み方針は。

**A** (都市建設部長) 現在、11団地301戸、全市住の64%が耐用年数を経過している現状にあり、建て替え、維持改善の方法、廃止等、庁内に検討組織を

立ち上げて市住の長期的な有効活用方針を計画・策定する。住宅困窮者への低額な家賃での住宅の提供という、市営住宅の役割を踏まえ、福祉施策との連携を図り検討を進める。当面、福祉関係、災害等の緊急対応として、政策空き家の活用も検討したい。

**Q** 市住の補完として、民間の空き家・空きアパートを有効活用し、市が借りたい人と空き家所有者をコーディネートする「空き家・空き部屋バンク」の創設を提案したい。

**A** (都市建設部長) 市がコーディネートすることについては、仲介を業とする民間業者との関係等を整理して考える必要がある。民間の空きアパートの活用については、市営住宅として借り上げる取り組み事例もあり、市住建設との費用対効果等を踏まえ、検討案の一つと考えている。

**Q** 市の情報システム(安全対策)について

**A** 市が保有している情報資産は、市民にとつ

ては、プライバシー、行政サービスを上げるための財産であり、行政にとつても健全経営を行うための収入の基盤である。現行の電算システムの安全対策、セキュリティ対策は。

**A** (企画財政部長) ウイルス対策、不正アクセス対策、ハードウェアの二重化、通信ネットワークの複線化等、安全性と確実性を維持している。

各パソコンはIPアドレスとパスワードにより他人の利用を防止、特に、個人情報や税情報等は担当職員以外のアクセスを制限し、個々の利用状況は全て記録に残している。データ流出対策として、不正持ち出し、不注意による紛失、盗難等の人的要因が課題と考え、職員の情報セキュリティの意識向上のための研修を強化している。情報政策課への入室は、ICカードが必要で、サーバ室への入室は指紋認証を行い、部外者による破壊的な情報資産への介入等への対策をとっている。



農地・水・環境保全対策の問題点

浅川 保門 議員

**Q** 5年という短い制限法のなかで、地域協議会からの交付金が10月では遅すぎる。市単独でつなぎ資金の対応はできないか。次年度以降も交付金が活動組織に入るのと同時期か。また、対象面積、協定面積の変更は可能か。更に、営農活動支援の交付要件は、環境保全向上対策の地域であり、化学肥料、農薬を5割削減し対象区域の5割以上が取り組み、更にエコファーマーの要件を満たすこととなっているが、農政機関等相談のなかで積極的に講習会等開催を要望する。営農活動支援を受ける面積は、環境保全向上対策の対象面積のみが対象か。それとも集落単位でよいのか。

**A** (産業観光部長) 要項等の難形が県より示されたのが6月に入ってからで、現在要項等整備事務を進めている最中である。国の要項に従ってやっている事業であり、市単独でやれと言われても難しい。来年度以降の交付については毎年四半期ごとに概算払い

される予定である。対象面積、協定面積の変更はできない。面積が減る場合は、減った面積に対しての補助金は返還していただく。エコファーマーは、堆肥等の土作りを基本として化学肥料、化学農薬の使用を低減するための生産方式で、持続性の高い農業生産方式を自分の農業経営に導入する計画を立て知事に申請するもの。改良普及センターや産業観光部に相談し申請すれば積極的に対応する。営農活動支援を受ける面積は、共同活動のなかでの協定対象面積ということになる。今後、国も農地・水・環境保全対策については積極的に進める方向にあり、要望等は関東農政局へ上げていく。

**Q** 首都圏を中心とした団塊の世代から、退職を期にぜひ一度大自然に囲まれた環境で、夢であった農業を体験したいという多くの声を聞く。安曇野の将

来、安曇野の農業、安曇野の観光、それらを考えたとき、安曇野の豊かな自然と観光を組み合わせたなかで、安曇野独自の滞在型市民農園の開園はどうか。

**A** (市長) 内閣府のアンケート調査によると、2地域に居住場所を持って農業をやりたいとの願望を持つ方は、団塊世代を含む50歳代では46%に達する。また、農業地帯に都会から地方に出て定住して農業をやりたいという思いを持つ人も50歳代では30%いるとのことだが、アンケートに表れた願望と実行するかは別問題との分析もある。2地域の居住型の滞在型市民農園はハード施設の完備も必要であり、地域設定、地権者、地域との合意も必要。できれば定住型の農業への参加を促進したいと思っている。

**Q** 具体的施策も必要であり、実態調査をして基盤整備、基礎づくりをしている。な

なければと考えている。

**Q** 滞在型市民農園の取り組みは

具体的施策も必要であり、実態調査をして基盤整備、基礎づくりをしている。な



第三セクター(株)三郷ベジタブル

小林 紀之 議員

**Q** 安曇野市第三セクター施設(トマト栽培)の健全経営については、大変不透明であり心配である。市、自治体が営利事業に関わることに對し、大変疑問を感じている。国の通達によると地方公共団体の第三セクターの経営悪化は設立団体の財政運営に大きな影響を及ぼすケースがあり、健全運営の確保には万全を期し、必要に応じ事業の見直し、廃止、民間譲渡等、先送りする事なく、対応を行う必要があると指針が出されている。そこで第三期決算報告書では税務署に利益が報告されているが、報告のとおりか。

**Q** 最高の出来だった第二期をベースにして、燃料費、人件費、それに市への7千万円の賃借料、そして市の債務保証で借りている3億5千万円と、短期で借りた運営費の負債返済をトマトのキ口当たりにして単価交渉をして原価とする認識で価格交渉したか。

**Q** 毎年契約になると競争原理の社会、競争力からしてカゴメ一本ではなく発想を変えて研究してほしい。出された経営改善計画は7千万円を返せる計画ではない。これらについては出資法人のあり方委員の皆様も期待している。経営不振、不透明なベジタブルに対し、委員の答申内容によつては、廃止・民間譲渡・委託等、第二の夕張市の施設にならないよう、早急に対応する考えはあるか。

**A** (産業観光部長) 経営の内容、状況については、決算書のとおりであるが、仕掛り品の関係で単年度5千6百万円の赤字となっている。

**A** (産業観光部長) 現状のトマトの量、当初の設定された価格でやっていけるといふ検証で価格交渉している。今の量を覆ればそれなりの価格、当初計画の金額になる。

**A** (産業観光部長) 国の補助事業の関係で簡単にはいかない。経営改善の努力を何としてもやってみよう。その上で判断せざるを得ないと思っている。

**Q** 契約について、利益が出るか、出ないかは契約次第であり、価格の設定はどのような話し合いで決めたのか。

**Q** 普通、企業は3年での目算をつけなければ企業の発展性が無い。カゴメは他に生産施設があり、価格競争、単価によつて、当然高いところからは買わない。一年後、二年後のカゴメとの対応をどうするのか。一ラインでも自分たちのブランドで売る発想はないか。

**Q** 創設者であり、ベジタブルの代表取締役の副市長は一連の問題に對し決意と責任は。

**A** (産業観光部長) 当初の設定はカゴメからの提示によつて収獲量に見合った価格で運営しているか検証した。

**A** (産業観光部長) 安定した経営には、カゴメ一本の安定した価格で取引をしていくなかで信頼関係を作っていく。

**A** (副市長) 今回責任を感じている。いろいろとご心配、ご迷惑をかけているが、五期までが勝負であり、よく現場と連絡をとり、良い成績が出せるよう努力したい。

議 会 ひ と く ち 解 説

二元代表制とは

地方公共団体の政治制度のことを言います。地方自治体の政治は、住民により直接公選された首長と、住民により直接公選された議員が、住民からそれぞれに与えられた二つの権能により、住民を代表して進められていますが、このことを指して二元代表制と言います。

なお、国では国会で間接的に首相が選出されており、国と地方に大きな違いがあります。

地方行政とは

直接公選された首長のもとに、地方公共団体の執行機関が法律や条令に基づいて、業務を行うことをいいます。

地方議会とは

直接公選された議員によって組織され、条例の制定・予算審議などや行政の牽制・監視をする合議制の機関を言います。

本会議とは

行政側に出席を求め全議員が参加して開かれる会議を言い、審議が行われます。議会運営では、最も基本とする組織です。

委員会とは

本会議の運営上必要とするために設置された、議会の補完組織を言います。本会議のみでは多数の議案を能率的に処理することは不可能になっていく欠陥を補完し、審議の実をあげるため工夫された組織で、本会議の付託により所管に関する会議(審査・調査)が開かれます。その結果は本会議に報告され審議されます。

安曇野市議会で設置されている委員会

- 常任委員会 (行政の所轄事務事業を下記のように分担して運営されます。)
- 総務委員会 (総務部、企画財政部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、議会事務局、の所管に属する事項、及び他の委員会の所管に属さない事項)
- 環境経済委員会 (市民環境部、産業観光部、農業委員会の所管に属する事項)
- 福祉教育委員会 (健康福祉部、福祉事務所、教育委員会の所管に属する事項)
- 建設水道委員会 (都市建設部、上下水道部の所管に属する事項)
- 議会運営委員会
- 議会広報特別委員会

## 総務委員会

### 政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 改正の理由は何か。

A 二つの法改正（郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律および証券取引法等の一部を改正する法律）に伴い、市長の資産等報告書並びに資産等補充報告書の記載事項について改正するものである。

### 安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 改正内容の骨子とその効果は何か。

A 当初、条例制定後経験してきた現実的なリスク対策の一環である。今回は指定管理者募集の際、その募集要項、協定書等に盛り込む拠り所のための条例整備である。それらは指定の取り消し、業務の停止命令や市に損害を与えた場合の賠償に関する事項等である。

### 安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 改正の理由は何か。

A 過日発生した市職員の公金着服事件に対応する常勤特別職の処分に関するものである。市長、副市長、収入役の7月の給料を100分の10減給するものである。その他関係する職員については地方公務員法に拠り懲戒処分とした。

### 安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

Q 改正の理由と主なものは何か。

A 政令の一部改正によるものである。国全体として少子化対策が推進されており、昨年一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことが背景にある。扶養親族に係る加算額を引き上げるものである。

### 平成19年度安曇野市一般会計補正予算について

Q 各庁舎の管理費が減になっているが、その理由は。

A 組織改正と人事異動のため公用車の所管替えをした。

Q 堀金総合支所の宿直を一部外部委託から職員に切り替えたが、その経済効果は。

A 差額16万6000円のコスト減となる。

Q コミュニティ助成事業の算定基準はあるのか。

A 一般コミュニティ助成は250万円までは100%の補助率。超えた分は自己負担となる。集会施設等単独事業は事業費の3分の1補助となる。

Q 総合行政ネットワーク事業費の増額の理由は。

A 委員会構成の変更のためである。専門家ということで通信事業者を追加した。

### 明科高校に通う生徒の通学の便を図るため、大系線駅と明科駅を結ぶバス運行に関する請願

市では既に9月からデマンド交通を実施することになっている。請願者には説明をしていくということで採択。

### 公共事業請負制度の改善並びに板金工業組合保証制度の導入に関する請願

地元業者とのことだが安曇野市全域がカバーされていないようだ。組合に加入していないと保証を受けられないし、導入もできないとのことか。公平性の観点からも疑問であり精査する必要があるため継続審査とした。

### 一般競争入札における地域性の確保についての陳情

陳情者は安曇野市建設業組合で現在明科地域は参加していない。しかし地域性の確保ということであり採択。

### その他陳情4件につき継続審査を要するものとした

- ・ 公共工事に関する建築物の設計者の選定及び建設省告示第1206号による設計報酬基準の採用について
- ・ 議会改革に関わる要望書
- ・ 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書提出に関する陳情
- ・ 国保税（料）と住民税の賦課・徴収に関する陳情（総務委員会所管事項）

### 明科東川手の崩落現場視察

6月18日、明科東川手潮沢区小芹地籍の長久保沢崩落現場を視察した。県の指導も受けながら、観測機器を要所に設置し、常時監視体制をとっているが、警報が聞き取りにくいという地元住民の指摘で3基増設で対応した。38戸の対象地域の家屋と下流域の木戸区への土石流が心配されている。梅雨の時期が一番心配されるが、万が一の避難体制について、十分検討していただくことを要望した。

## 環境経済委員会

### 安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

**Q** 国民健康保険税改正の主な要点は。また、減免申告手続きはどのようにするのか。

**A** 国民健康保険の減免に対して、一定の基準を整備することにより、税に対する公平と公正を保持することができるために行ったものである。また、減免の申告は、自主申告となる。詳細相談は支所の窓口でも受ける。

### 安曇野市営宿舍事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**Q** 指定管理者による管理の範囲と指定管理者が行う業務とは。

**A** 施設の管理はもとより、公募要綱等を検討するなかで定めてまいりたい。業務については、

- (1) 宿泊または休息のための提供に関する業務。
- (2) 施設及び付属施設の維持管理に関する業務。
- (3) 施設の運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務。

### 平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第1号）（環境経済委員会所管事項）

#### 平成19年度安曇野市老人保健特別会計補正予算（第1号）

#### 平成19年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算（第1号）

#### 安曇野市外1市山林組合規約の変更

以上6議案 6月定例会で付託されました。

### 陳情3件

し尿収集許可業者の転廃業に関わる助成金についての要望 採択

国民健康保険税と住民税の賦課・徴収に関する陳情（環境経済委員会所管事項） 不採択

日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する陳情 採択

### 視察報告

6月14日環境経済委員会終了後、先般の大雨により地すべりが発生した明科東川手潮沢区小芹地籍の長久保沢崩落現場を、委員7人と担当部課長、職員同行で視察した。早急の対策が必要とされる。



5月中旬に発生した、明科東川手潮沢区小芹地籍の長久保沢崩落現場



崩落現場で県の説明を受ける地元の皆さん

## 福祉教育委員会

### 条例関係について

- Q** 児童館の今後の指定管理者への移行の対応は。
- A** 今ある児童館について行革推進要綱に基づいて計画的に進めていく。当面は高家・南穂高児童館の2館であり、原則公募によって進める。
- Q** 安曇野市の子育てを日本一にする気概での対応を、指定管理者になってもサービスの中身の継続はされるように。
- A** 事業計画・実績報告を出してもらいチェックし、また運営委員会を組織し委託条件が後退しない様にする。
- Q** 黒沢洞合自然公園は、災害は心配ないか。
- A** 黒沢災害は公園の上流部にあたるが、県の災害対策工事により災害はないと考えている。
- Q** 洞合自然公園は、都市公園か、自然公園か。
- A** 都市計画公園ということで位置づけている。
- Q** 文化財保護条例で、国や県の方も保護できるということか。国と県との関連は。
- A** そのとおり、国県の補助金は厳しい。しかし、市として文化財を守る使命がある。市補助金交付要綱を作成し取り組む。

### 補正予算について

- Q** 地域密着型サービス施設(小規模特別養護老人ホーム)設置隣地に白百合荘があり、類似施設が別荘地の真ん中に集中設置となるが問題ないか。
- A** 設置者が土地を持っていたことで、保健施設をつくれるゾーン指定の規制の中でやっている。
- Q** 今回補正の児童館は、3億9365万円である。内補助金が3421万円であるが、対応遅れがなかったか。
- A** 昨年度実施計画であげ、補助金を受け取ることができた。
- Q** 障害者支援事業の800万円の内容は。
- A** 通所費用が支援制度から自立支援給付に変わり、収入激変となる施設に補償追加するもので、3カ所の施設の希望に応えたものである。
- Q** 児童館の建設用地は土地開発公社からの購入であるが、他地区と比べて非常に高額と思われるが。
- A** 開発公社の最初の取得価格が高かったかは、今議論してもどうにもならない。それに事務費約380万円、利息約200万円が上乗せされるので、市の買取はそれより安くとはいかなかった。
- Q** 居宅介護サービス等に関して、コムスンが大変な社会的問題を起こしているが、安曇野市の現状と対応は。
- A** 17人がコムスンを利用している。県や市の連絡会と連携し、サービス確保・円滑な運営に万全を期していく。
- Q** 日赤病院の経営がこのところ赤字経営が続いている。経営審議会等と市はどのように関わっているか。
- A** 健康福祉部そのものは経営審議会の方には入っていない。詳細は分からないが、赤字の要因に、医者減から来る患者減があると聞く。循環器医療・人間ドッグ等に力を入れ、経常経費も改善努力すると聞いている。
- Q** 交流学習センターは、豊科、穂高は都市建設部、三郷は健康福祉部と関係しているが、連携はとれているか。
- A** 部局間予算的兼ね合いを協議して進めている。
- Q** 緊急を要する三郷児童館は図書館と分離施工となれば、図書館は三郷総合支所内が考えられないか。
- A** 旧3町村の継承、検討委員会の報告に基づき建設する方向である。
- Q** 安曇野市にとって有能な体育指導員や学芸員が退職してしまったがこれで良いのか。
- A** 慰留はしたが、本人の希望で残念ながら退職してしまった。
- Q** 図書館長が2人減となり課長兼務となる。図書館建設の大切な時、また合併メリットである専門職化に逆行することになるがこれで良いのか。
- A** 適任者がいなかった。館長の在り方につき検討し、新年度には配置していきたい。
- Q** 堀金常念ドームの申し込みが殺到していると聞くが。
- A** 合併して特に殺到している。冬に向かって態勢がとれない。根本的に施設が少ないので解消に努めたい。

## 建設水道委員会

市議会として初めての「出張委員会」を穂高総合支所で開いた



6月14日開会された「出張委員会」穂高総合支所大会議室にて

### 平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第1号）について

- Q** 機構改革により事務事業等が本庁機能に集中したが、予算執行及び道路の維持管理は順調に行われているか。
- A** 道路維持関係事業は支所と連携をとり進めている。道路改良関係事業は優先順位をつけて進めている。  
また、予算執行については、新年度事業執行に向けて準備を行っている。
- Q** 本庁機能集中による緊急体制は。
- A** 都市建設部内に災害対策体制を組んでおり、万全を期して対応をしていく。
- Q** 穂高駅西地区区画整理事業の見通しについて。
- A** 県に事業申請をしたが、若干遅れても今年度施行できると思っている。
- Q** 駅西地区区画整理事業の事業整理内容の変化の考え方は。
- A** 導入する事業が宅地を提供することが目的の事業であるので、区画整理事業として整備する。
- Q** この事業は駅からの田園、北アルプス等の景観を重視した事業としているので、当初の方向を曲げないように努めることを要望する。
- Q** 穂高地区権田川の進捗状況は。
- A** 重要河川対象事業であるが補助事業として見込めないのので、市単独事業として予算の許せる範囲で実施していく。
- Q** 道の駅維持管理運営状況については。
- A** 道の駅設立条件である駐車場、トイレには情報発信施設を整備しており、管理の大部分は直営で、一部物産センターに委託している。

### 平成19年度安曇野市水道事業会計補正予算（第1号）について

- Q** 水道事業計画策定業務負担行為2000万円（債務負担限度額補正1000万円）の内容と事業計画骨子については。
- A** 5地域の事業を統合し、施設についても接続をはかるなど、安曇野市としての水道事業の事業認可を取得していく。なお、詳細部分（水量検査、水圧条件等）については委託していきたい。
- Q** 事業の統合、施設接続等大きな問題であるので、全市的な検討委員会を立ち上げて、論議すべきではないか。
- A** 水道事業の統合、水道事業計画策定の基本的な事項等については、水道事業運営審議会で審議していく。
- Q** 水道事業運営審議会の審議経過等については、建設水道委員会に報告し、運営審議会との整合をはかりながら進められたい。
- A** 運営審議会の審議経過については、随時建設水道委員会に報告し意見を聞き、一定の方向を出していきたい。  
（反対討論）早急に事業の統一をするように求めてきたが、今回穂高だけが値上げになり、地域の差が広がることに納得できない。また料金の差についてはあり方の検討をすべきだ。従って補正予算に反対する。  
（賛成討論）穂高の料金改定は平成9年に実施したのみで、運営状況も赤字であること、将来的に事業統一というなかで、各地区の事業が同一歩調で統一すべきである。従って、補正予算に賛成する。  
採決の結果原案の通り可決すべきものと決定した。

# 市民の声



## 市議会を傍聴して

青柳和人さん（堀金）

私は大きな目的があって、6月の市議会を傍聴しました。それは三郷小倉地区に作られた「産業廃棄物中間処理施設」の稼働に対する、私も含めた住民の「将来不安」に、市はどのようにこたえてくれるのかに大きな関心があったからです。

議員さんの質問に、市の理事者側は「市民が不安に思っていることについては、市としても市民の側に立って働かざるを得ない」との立場をはっきり表明しましたので心強く感じたところでした。「公害」といわれる被害は多くの場合、地下水を含めた水の流れや風などによって広がっていくもの、といわれていることから考えれば、今ある施設の場所は、ほぼ安曇野市の70%以上の地域より、高いところに作られていますので、このまま黙って見過ごすことは出来ません。より具体的な細部にわたる対応をお願いしたいと思います。

ただ残念だったのは、旧三郷村と業者との間での不明な事柄についてのことで、三郷村はなくなってしまったので」との理由などで明言をさけたり、先送りしたことには歯がゆさを感じました。「旧村のこと」とはいえ、安曇野市の基礎となっているところのことであり、これを軽く見るのでは、また同じ様なことがおきるのではないかと心配になりました。

## 議会行政視察受入れ報告

4月26日（木） 大阪府 柏原市議会

視察内容

・わさび栽培について

6月6日（水） 岐阜県 <sup>もつす</sup>本巣市議会

視察内容

・三郷小学校校庭緑化の取り組みについて

## お詫びと訂正

H18年5月15日発行「安曇野市議会だより」

15ページ2段目

誤	「(講演構想)」
正	「(公園構想)」

H19年5月9日発行「安曇野市議会だより」

3ページ1段目

誤	「部落開放同盟」
正	「部落解放同盟」

7ページ1段目

誤	A：「(教育次長)」
正	A：「(副市長)」

13ページ2段目

誤	「オール電化」
正	「オール米飯化」

24ページ  
編集後記18行目

誤	「冥福を捧げる」
正	「冥福を祈る」

お詫びして訂正します。

## 平成19年安曇野市議会9月定例会会期日程(予定)

9月3日(月)～9月26日(水)頃を予定しています。皆さんの傍聴をお待ちしています。



6月2日「みどりの愛護」のつどい 国営アルプスあづみの公園にて

## 編集後記

新潟ではまた地震で被害が出た。今回の中越沖地震は長野県の一部にも被害が及んでいる。被災された方々の一日も早い復興を心から願うものである。

「議会だより」の編集は事務局と議会広報特別委員10人によって作成されている。編集や記載内容については、旧町村からのやり方、近隣の市のやり方等参考にして、今回7号が作成された。まだ決まった方式が確立されていないのが現状で、議会の内容を全て記載することは不可能である。短い文章のなかでいかに正確に伝えるかは大きな課題である。今回討論者の氏名を載せないことになった。何回も協議し検討したなかで合意点が見出せず委員会での採決、きん差で決まった。これまでに至る協議の方法など反省する事が沢山ある。合併して1年10カ月まだまだ未熟な点が多い。広報だけでなく、議会のあり方も含め市民の目線に立って、しっかりと協議していくことが大事と思う。（議会広報特別委員会 等々力 記）

### \*議会広報特別委員会\*

委員長 小林純子  
副委員長 黒岩宏成  
委員 青柳吉宏 大月晃雄  
草深 温 下里喜代一  
等々力等 西澤韶修  
藤森康友 本郷敏行